

第3次 能代市行財政改革大綱

令和5年3月
能代市

目次

第1章	これまでの取組	1
1	(第1次) 能代市行財政改革大綱	1
2	第2次能代市行財政改革大綱	1
3	第2次能代市行財政改革大綱の成果	2
4	第2次能代市行財政改革大綱の課題	2
第2章	本市を取り巻く状況	3
1	人口減少	3
2	財政調整基金等の推移	3
3	国の動向	4
4	県の動向	4
第3章	本市の行財政改革の必要性	5
1	行財政改革継続の必要性	5
2	行財政改革大綱の体系図	5
第4章	第3次能代市行財政改革大綱の考え方	6
第5章	基本方針ごとの実施項目の考え方	7
1	“もの”の改革における実施項目の検討	7
2	“ひと”の改革における実施項目の検討	7
3	“しくみ”の改革における実施項目の検討	8
	実施項目個別表	9

第1章 これまでの取組

1 (第1次)能代市行財政改革大綱

大綱の名称	推進期間
能代市行財政改革大綱	平成19年度～平成24年度

改革の視点

- ①「あれも、これも」から「あれか、これか」へ発想を転換する。
- ②全市的視野で見直すべきものは勇気をもって変える。
- ③市民と行政それぞれの「自律」を基に、みんなが手を携え「協働」してまちづくりを進める。

主な取組分野

- 健全な財政運営の確保
- 変化に対応できる体制づくり
- 行政の事務や役割の見直し

成果

本大綱の取組により、財政状況が改善した。

課題

社会情勢等の影響による市税や地方交付税の急速な減少等により、中長期的には厳しい財政運営が懸念される。

2 第2次能代市行財政改革大綱

大綱の名称	推進期間
第2次能代市行財政改革大綱	平成30年度～令和4年度

基本目標

「持続可能な行財政運営基盤の確立」

基本方針と実施方針

- | | | |
|--------|----------|--------------------|
| 基本方針 1 | "もの"の改革 | 実施方針 (1) 歳入の確保 |
| | | 実施方針 (2) 歳出の見直し |
| | | 実施方針 (3) 施設の見直し |
| 基本方針 2 | "ひと"の改革 | 実施方針 (4) 人材の確保 |
| | | 実施方針 (5) 人材の育成 |
| | | 実施方針 (6) 人材の活用 |
| 基本方針 3 | "しくみ"の改革 | 実施方針 (7) 市民・民間との協働 |
| | | 実施方針 (8) 事務事業の見直し |
| | | 実施方針 (9) 組織の最適化 |

成果と課題

中間年度である令和2年度末における進捗状況等を確認するとともに、今後の行財政改革を推進するために必要となる視点等の整理を行うため、令和3年度に中間検証を行った。

- 3 第2次能代市行財政改革大綱の成果
- 4 第2次能代市行財政改革大綱の課題

3 第2次能代市行財政改革大綱の成果

第2次行財政改革大綱の中間検証の結果、一定の成果を上げていると評価した。

“もの”
の改革

産業振興等による税収の確保、市単独事業の終期等の設定の徹底による歳出の削減、施設の統合、廃止等について**概ね計画通りに推進できた。**

“ひと”
の改革

人材の確保・育成・活用、職員数の適正化等のため、定員適正化計画、働き方改革や女性活躍等について**概ね計画通りに推進できた。**

“しくみ”
の改革

業務の民間委託、指定管理制度等の民間活力の導入、税申告会場の見直し、選挙に係る投票所の再編、組織・機構の見直し等について**概ね計画通りに推進できた。**

4 第2次能代市行財政改革大綱の課題

第2次行財政改革大綱の中間検証の結果、次のような課題が浮かび上がった。

これらの課題を整理し、第3次能代市行財政改革大綱の実施項目を検討していくこととする。

“もの”
の改革

財政推計によれば、いずれ財政調整基金が底をつくことが予想されるため、引き続き、**財政基盤の強化につながる取組について、適切な対応が必要。**

“ひと”
の改革

コロナ禍における効果的な職員研修等の人材育成、ワークライフ・バランス、女性活躍の推進等には、**更なる職員の意識改革や環境整備等が必要。**

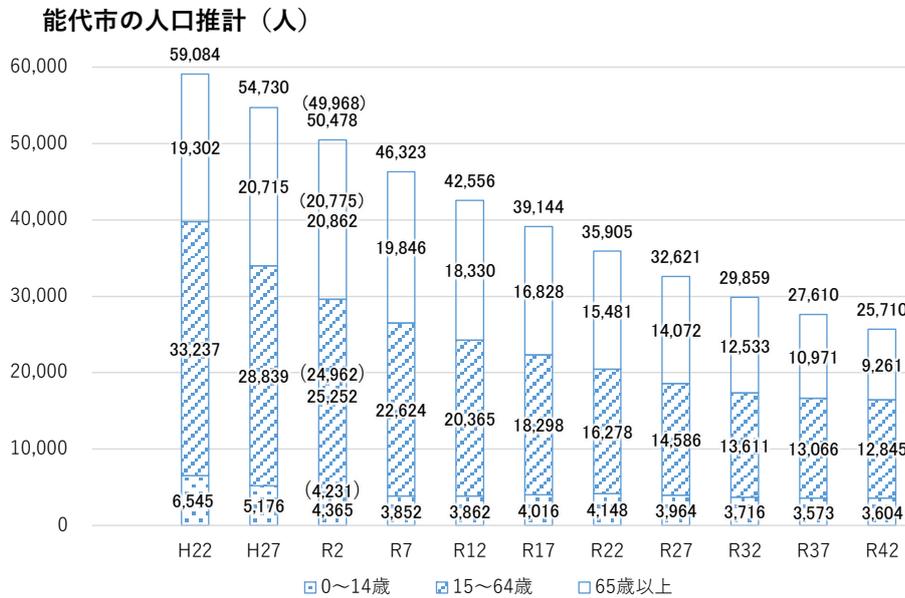
“しくみ”
の改革

民間活力の効果的な手法の検討に加え、市民の利便性の向上や業務効率化を推進していくために、**自治体DX推進と併せた取組が必要。**

第2章 本市を取り巻く状況

1 人口減少

多方面に影響が考えられる人口減少については、現在の社会情勢では、すぐに歯止めをかけることは難しい状況にある。



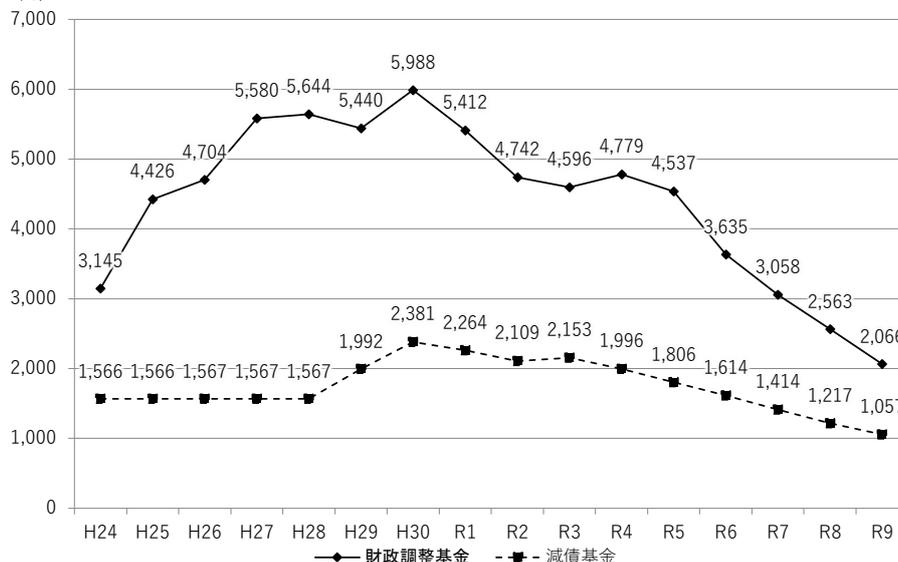
※令和2年度の括弧書きは、R2年度国勢調査における確定値です。

2 財政調整基金等の推移

財政調整基金等残高は今後も減少が続き、中長期的に厳しい財政運営が予想される。

財政調整基金・減債基金の推移

(百万円)

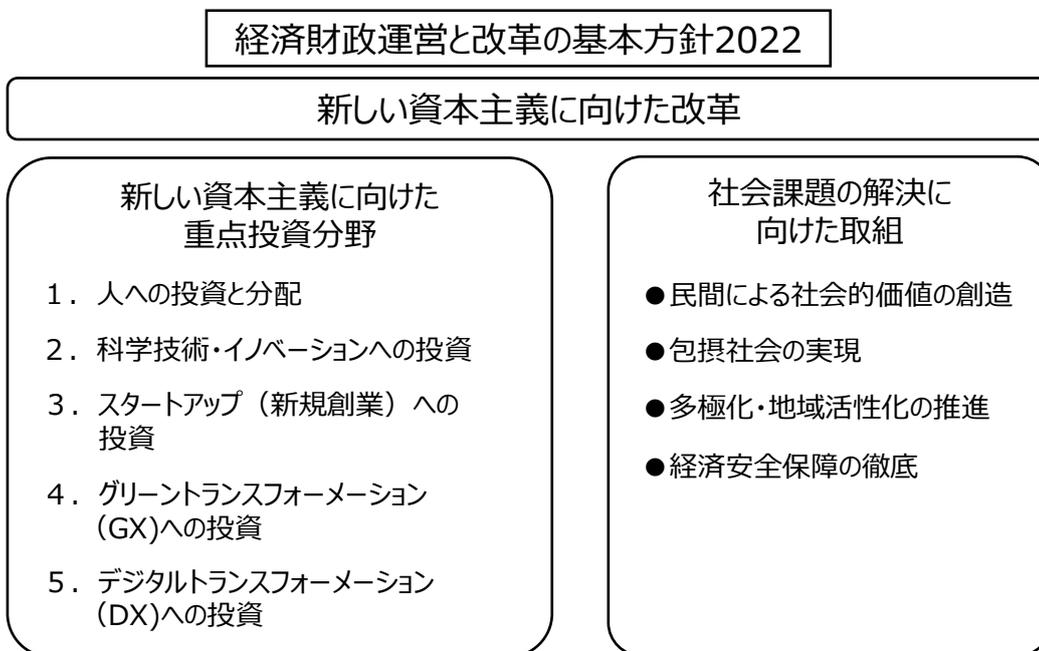


※令和4年度以降については、今後の見込みです。

- 3 国の動向
- 4 県の動向

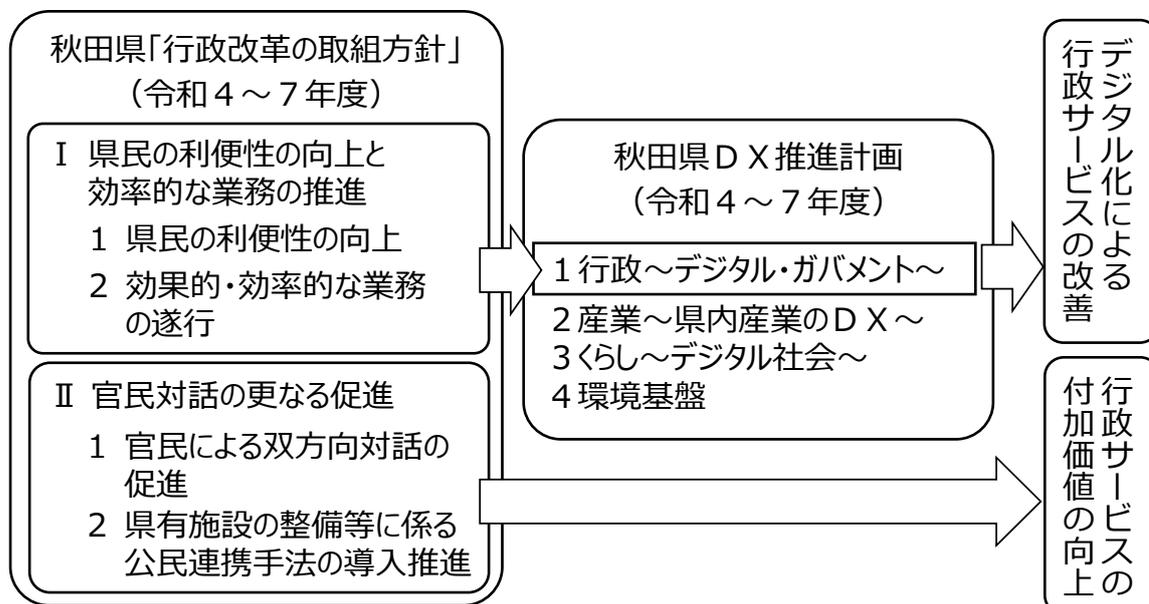
3 国の動向

- ・ 社会課題の解決に向けた取組それ自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置づける。
- ・ 官と民が協力して計画的・重点的な投資と改革を行い、課題解決と経済成長を同時に実現する。



4 県の動向

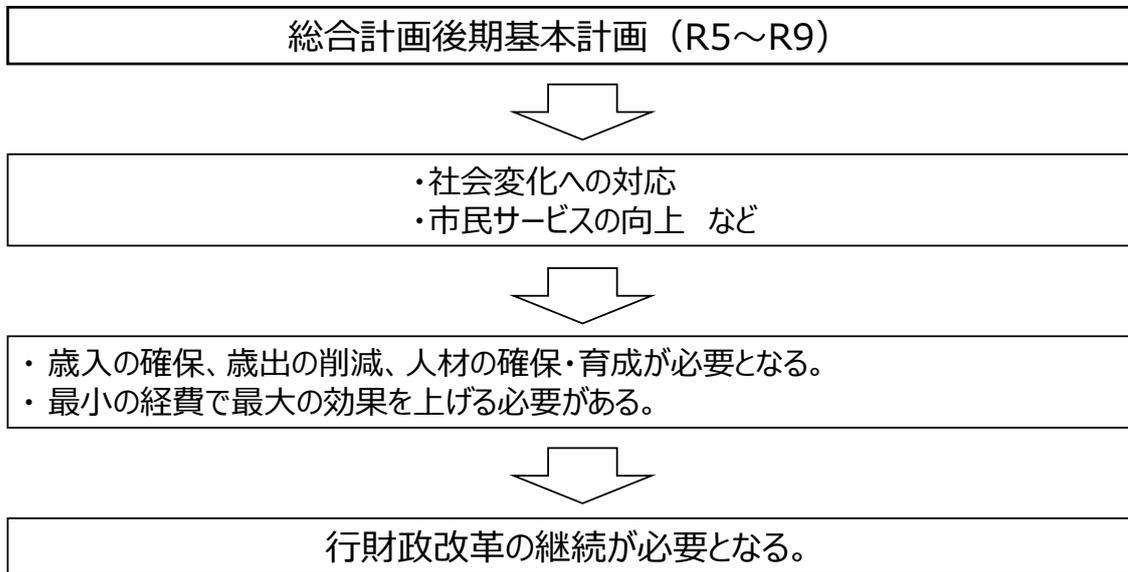
- ・ 限られた財源や人員体制の中にあっても、時代の変化に応じて適切な行政サービスを提供するとともに、「新秋田元気創造プラン」に掲げる施策の推進を下支えしていくため、行政運営のあり方の不断の見直しが必要。
- ・ これまでの取組の定着を踏まえ、DX・デジタル化の推進とともに、行政サービスの付加価値の向上につながる事項に重点的に取り組む。



第3章 本市の行財政改革の必要性

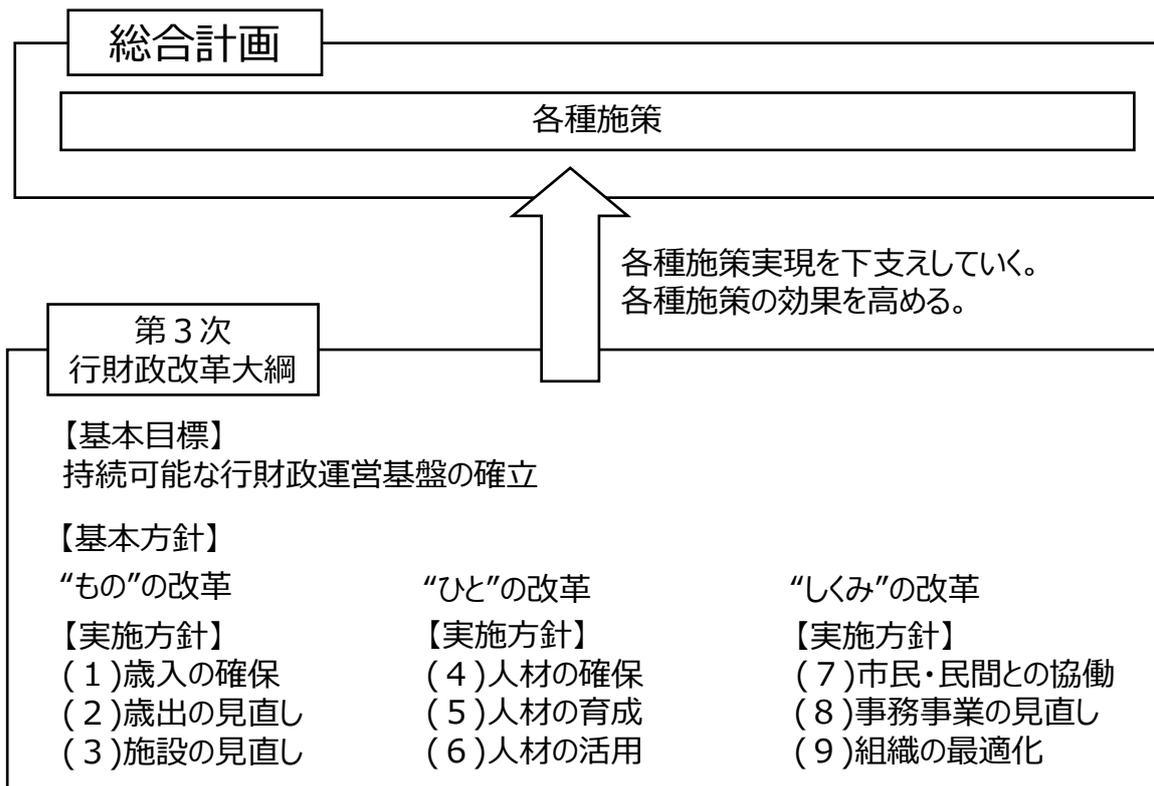
1 行財政改革継続の必要性

今後も必要なサービスを実施していくには、行財政改革の継続が必要となる。



2 行財政改革大綱の体系図

行財政改革を総合計画に連動させながら、各種施策の実現を下支えしていく。



第4章 第3次能代市行財政改革大綱の考え方

第3次能代市行財政改革大綱の基本部分については第2次大綱の考え方を継続する。

(1)基本目標

持続可能な行財政運営基盤の確立

(2)基本方針

基本目標を達成するための改革の柱を、次の3つとする。

“もの” の改革

行政資源の財源・財産面から、施策・事業の推進に活かせるよう、なお一層の歳入の確保と歳出の見直しに取り組み、施設の見直しと併せ、将来にわたり持続可能な財政運営基盤の確立を目指します。

“ひと” の改革

行政資源の人材面から、施策・事業の推進に活かせるよう、新たな政策課題に対応できる人材の確保・育成・活用、職員数の適正化等に取り組み、持続可能な行政運営基盤の確立を目指します。

“しくみ” の改革

行政の組織・体制面から、施策・事業の推進に活かせるよう自助・共助・公助のバランスがとれた市民・民間との協働、スリム化を目指した事務事業の見直し、効率的で機能的な組織の最適化に取り組みます。

(3)推進期間

本大綱の推進期間は、第2次総合計画後期基本計画期間との整合性を図り、令和5年度から5年間とする。

(4)大綱の構成

- ①基本方針における取組の課題を<実施方針>とする。
- ②実施方針の課題解決策として<実施項目>を定める。
- ③<実施項目>を具体的な改革取組事項とする。

※社会情勢や行財政運営の状況の変化に柔軟・迅速に対応するため、実施項目については、随時、改定・見直しできることとする。

(5)進捗管理

本大綱の進捗管理は、市長を本部長とする「能代市行政改革推進本部」が毎年、進捗状況をとりまとめ、市議会、行財政改革推進委員会に報告し、意見を伺うとともに、広報のしろや市ホームページで公表する。

(6)行革意識の浸透

実施項目（具体的な改革取組事項）に限らず、職員全体への行財政改革意識の浸透を図る。

(7)総合計画との調整

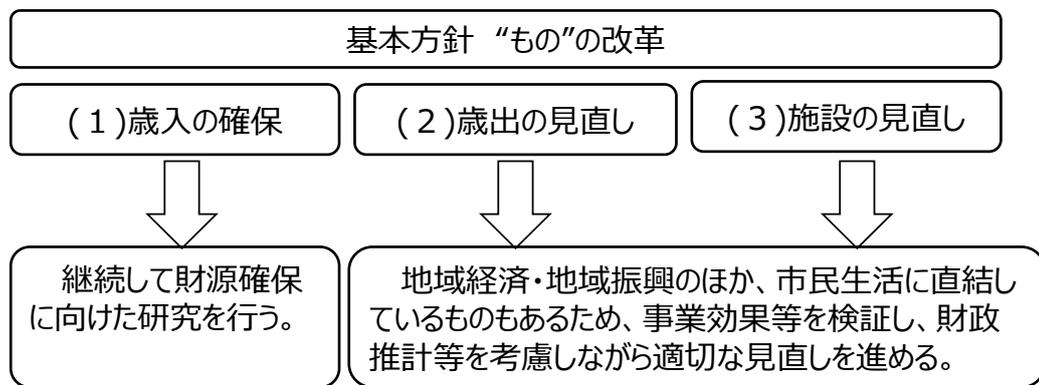
総合計画の実施計画について、行財政改革の視点を取り入れながら事業の検証を行う。

- 1 “もの”の改革における実施項目の検討
- 2 “ひと”の改革における実施項目の検討

第5章 基本方針ごとの実施項目の考え方

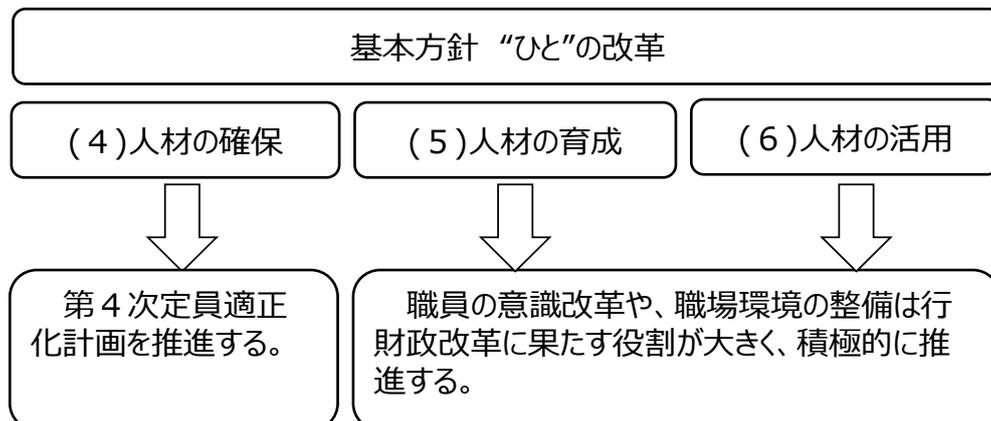
1 “もの”の改革における実施項目の検討

中間検証 の課題	財政推計では、いずれ財政調整基金が底をつくことが予想されているため、引き続き、財政基盤の強化につながる取組について、適切な対応が必要。
項目検討 の考え方	「もの」の改革は、できるだけ定量的に事業効果の検証を進める。 歳入は、継続して財源確保に向けた研究が必要。 歳出及び施設は、地域経済・地域振興のほか、市民生活に直結しているものもあるため、事業効果等を検証し、財政推計等を考慮しながら適切な見直しを進める。



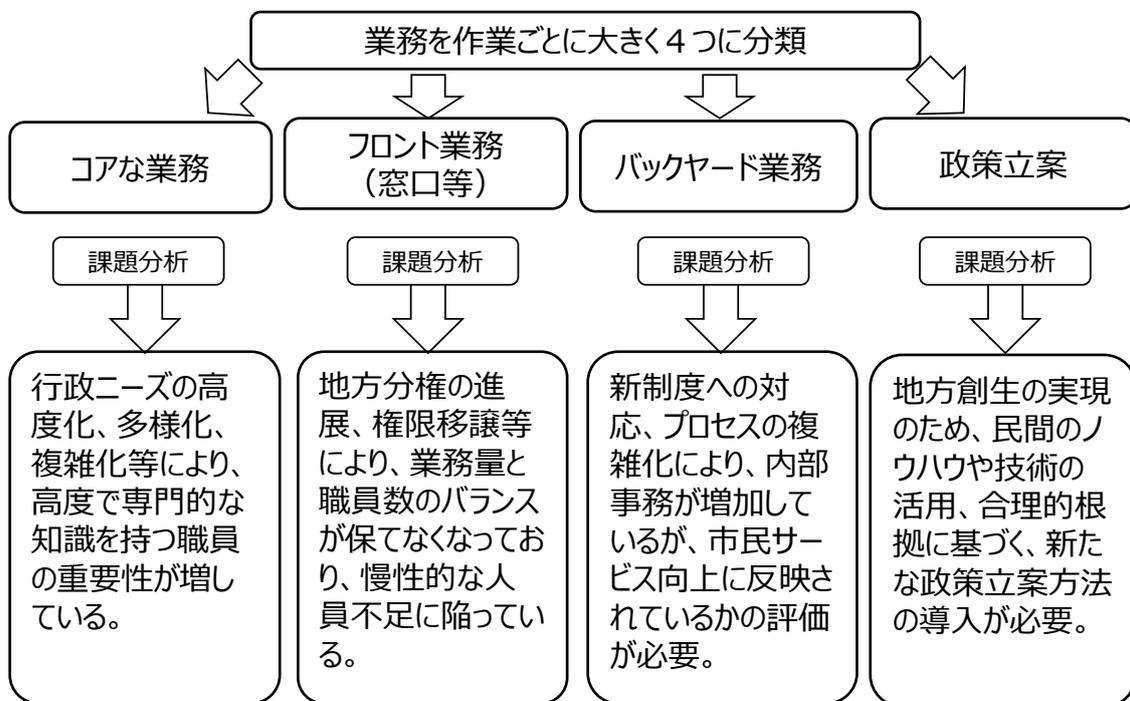
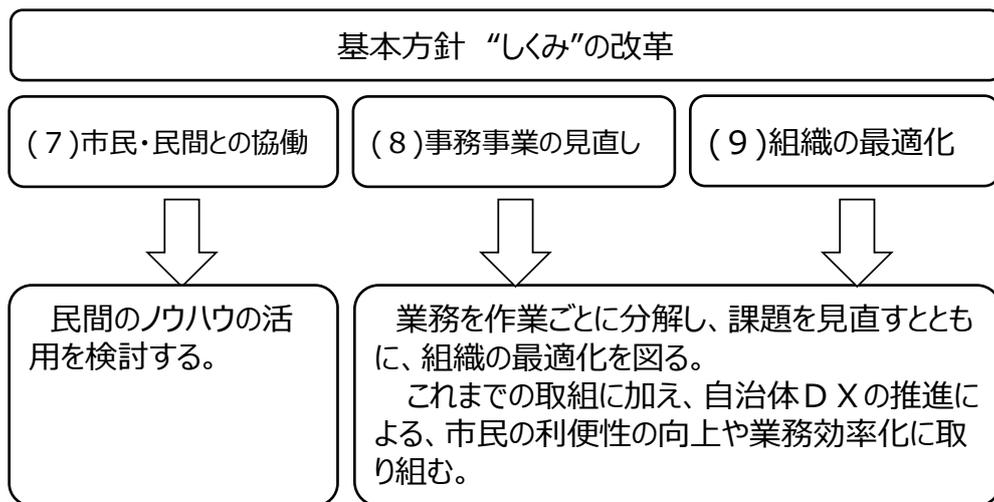
2 “ひと”の改革における実施項目の検討

中間検証 の課題	コロナ禍における効果的な職員研修等の人材育成、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍の推進等には、更なる職員の意識改革や環境整備等が必要。
項目検討 の考え方	人材の確保は第4次定員適正化計画を推進する。 職員の意識改革や、職場環境の整備は行財政改革に果たす役割が大きく、積極的に推進する。



3 “しくみ”の改革における実施項目の検討

中間検証 の課題	民間活力の効果的な手法の検討に加え、市民の利便性の向上や業務効率化を推進していくために、自治体DX推進と併せた取組が必要。
項目検討 の考え方	民間のノウハウの活用を検討する。 業務を作業ごとに分解し、課題を見直すとともに、組織の最適化を図る。 これまでの取組に加え、自治体DXの推進による、市民の利便性の向上や業務効率化に取り組む。



実施項目個別表

実施項目個別表

実施項目一覧	12
基本方針 “もの”の改革	13
実施方針（1）歳入の確保	13
1 産業振興等による税收等の確保	13
2 未利用財産の処分・活用	13
実施方針（2）歳出の見直し.....	13
3 内部管理経費の見直し	13
4 市単独事業の終期等設定の徹底	14
5 特定目的基金等のあり方の検討	14
実施方針（3）施設の見直し.....	14
6 公共施設等総合管理計画における個別施設計画の推進	14
7 市立保育所の民間移管等	15
8 保健センターのあり方の検討	15
9 ニツ井公民館分館の統廃合の検討	15
基本方針 “ひと”の改革	16
実施方針（4）人材の確保	16
10 定員適正化計画の推進	16
実施方針（5）人材の育成	16
11 人材育成基本方針に基づく取組の推進	16
12 職員のPC技術向上	16
実施方針（6）人材の活用	17
13 ワーク・ライフ・バランスの推進	17
14 女性活躍の推進	17
15 リモートワークの検証	17
16 会計年度任用職員の柔軟な配置の検討	18
基本方針 “しくみ”の改革	18
実施方針（7）市民・民間との協働	18
17 民間活力活用の推進	18
18 指定管理者制度運用の見直し	18
19 自主防災組織設立と防災士養成の推進	19
20 政策評価の実施	19
21 地域コミュニティ活動の推進	19

22	市主催の敬老会を地区主催へ移行	20
23	有識者のアドバイスの活用	20
24	EBPMの活用	20
25	官民による双方向対話の検討	21
実施方針 (8)事務事業の見直し.....		21
26	業務改革(BPR手法)の導入	21
27	総務関係事務(給与、旅費、福利厚生等)の委託	21
28	統一的な基準による地方公会計の活用	22
29	道路台帳の統合	22
30	広報のしろ発行回数の見直し	22
31	地域センター期日前投票所のあり方の検討	23
32	情報システムの標準化・共通化	23
33	電子入札の導入	23
34	ペーパーレス化の検討	24
実施方針 (9)組織の最適化.....		24
35	組織・機構の見直し	24
36	各種委員会等の見直しと委員数の削減	24
37	AI・RPAの利用促進	25
38	業務マニュアルの最適化	25
39	事務用PCの更新	25
40	地図情報システムの統一	26
41	行政手続きのオンライン化	26

実施項目一覧

基本方針	実施方針	番号	実施項目
“もの” の改革	(1)歳入の確保	1	産業振興等による収収等の確保
		2	未利用財産の処分・活用
	(2)歳出の見直し	3	内部管理経費の見直し
		4	市単独事業の終期等設定の徹底
		5	【新】特定目的基金等のあり方の検討
	(3)施設の見直し	6	公共施設等総合管理計画における個別施設計画の推進
		7	市立保育所の民間移管等
		8	保健センターのあり方の検討
		9	二ツ井公民館分館の統廃合の検討
“ひと” の改革	(4)人材の確保	10	定員適正化計画の推進
	(5)人材の育成	11	人材育成基本方針に基づく取組の推進
		12	【新】職員のPC技術向上
	(6)人材の活用	13	ワーク・ライフ・バランスの推進
		14	女性活躍の推進
		15	【新】リモートワークの検証
16		【新】会計年度任用職員の柔軟な配置の検討	
“しくみ” の改革	(7)市民・民間との 協働	17	民間活力活用の推進
		18	指定管理者制度運用の見直し
		19	自主防災組織設立と防災士養成の推進
		20	政策評価の実施
		21	地域コミュニティ活動の推進
		22	【新】市主催の敬老会を地区主催へ移行
		23	【新】有識者のアドバイスの活用
		24	【新】EBPMの活用
		25	【新】官民による双方向対話の検討
	(8)事務事業の見 直し	26	業務改革(BPR手法)の導入
		27	総務関係事務(給与、旅費、福利厚生等)の委託
		28	統一的な基準による地方公会計の活用
		29	道路台帳の統合
		30	【新】広報のしろ発行回数の見直し
		31	【新】地域センター期日前投票所のあり方の検討
		32	【新】情報システムの標準化・共通化
		33	【新】電子入札の導入
		34	【新】ペーパーレス化の検討
	(9)組織の最適化	35	組織・機構の見直し
		36	各種委員会等の見直しと委員数の削減
		37	【新】AI・RPAの利用促進
38		【新】業務マニュアルの最適化	
39		【新】事務用PCの更新	
40		【新】地図情報システムの統一	
41		【新】行政手続きのオンライン化	

基本方針 “もの”の改革

実施方針 (1)歳入の確保

1 産業振興等による税収等の確保						
所管課	農業振興課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	歳入の根幹である市税を確保し、安定的に市政を運営していくため“稼ぐ”視点から、地域の特産・特性を活かした産業振興や雇用確保等を図る施策を推進する。		改革の具体 (実施内容)		ほ場条件の改善や機械設備等の導入に対する助成を行う。 園芸作物の価格の維持向上を目的とした販路拡大の取り組みを行う。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	戦略作物等の販売額を増加させるための施策の検討及び実施を図る。	実施 ◆				▶

2 未利用財産の処分・活用						
所管課	財政課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	未利用地の処分・活用により財源の確保を図る。		改革の具体 (実施内容)		未利用地については、売り払いや貸付を進めることができるよう、情報発信に努める。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	市有地の公売、ホームページへの掲載による売り払いを推進する。	実施 ◆				▶

実施方針 (2)歳出の見直し

3 内部管理経費の見直し						
所管課	財政課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	歳入規模に見合った財政運営を行うため、歳出の適正化・効率化を図り内部管理経費(経常物件費、維持補修費等)の削減を図る。		改革の具体 (実施内容)		内部管理経費について、効果的な査定方法を検討し、一般財源ベースでの削減を図る。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	効果的な査定方法の検討及び一般財源ベースでの削減を図る。	実施 ◆				▶

4 市単独事業の終期等設定の徹底						
所管課	総合政策課	関係課		財政課		
改革の目的 (実施理由)	市が一般財源で独自に実施する事業について、終期の設定がないまま継続されているものが多く、取組の硬直化が進み、社会情勢等の変化への柔軟な対応がしにくい状況にある。 事業の廃止、統合、見直し等について、事業の効果、必要性を踏まえ検証する必要がある。		改革の具体 (実施内容)		市の総合計画実施計画の策定過程において、市単独事業の終期や検証時期の設定を徹底し、スクラップ&ビルドを促す。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	実施計画の査定において、事業の廃止、統合、見直し等について、現状を踏まえた検証がなされているか確認し、必要に応じて終期の設定を指示する。	実施 ◆				→

5 特定目的基金等のあり方の検討						
所管課	財政課	関係課		基金所管課		
改革の目的 (実施理由)	特定目的基金等の効率的・有効的な活用を図る。		改革の具体 (実施内容)		特定目的基金等について今後の事業計画に基づき、基金活用の見直しを作成する。 また、基金を活用した事業実施が見込まれない特定目的基金等については、廃止を含め、そのあり方を検討する。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	基金活用の見直しに基づき、特定目的基金等のあり方を検討する。	実施 ◆				→

実施方針 (3)施設の見直し

6 公共施設等総合管理計画における個別施設計画の推進						
所管課	財政課	関係課				
改革の目的 (実施理由)	厳しい財政状況が続く中で今後、人口減少などにより公共施設等の需要が変化していくことが予想されることから、個別に公共施設等の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化に取り組む。		改革の具体 (実施内容)		情勢の変化に応じて、公共施設等の廃止・解体等可能な施設がないか調査・再検討し、見直しを行う。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	廃止・解体等可能な施設がないか調査・再検討し、見直しを行う。	実施 ◆				→

7 市立保育所の民間移管等						
所管課	子育て支援課	関係課			市民福祉課	
改革の目的 (実施理由)	保育所の運営が、社会情勢や国の政策の移り変わりとともに民間へ移行してきていること等から民間移管を基本とする。		改革の具体 (実施内容)		二ツ井地域の2園について、令和7年度から8年度を目処に民間移管を進める。 第一保育所については、引き続き民間移管等を検討していく。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	第一保育所の民間移管等を検討する。	検討 ◆				▶
	二ツ井子ども園の民間移管を進める。	検討 ◆	▶	移管 ◆	▶	
	きみまち子ども園の民間移管を進める。	検討 ◆	▶	移管 ◆	▶	

8 保健センターのあり方の検討						
所管課	健康づくり課	関係課				
改革の目的 (実施理由)	成人健診業務の大部分は能代市山本郡医師会及び能代山本医師会病院に委託して実施している。職員人件費のほか、施設管理費など費用が大きく収入を上回っていることから、効率的に実施できる方法を探りつつ将来的に廃止も視野に含めた検討が必要である。		改革の具体 (実施内容)		将来的に廃止も視野に含めた検討をしていく必要があるが、年間5,000人以上の受診者の受け入れ先の確保が課題である。施設の耐用年数も考慮しながら検討を進める。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	施設の耐用年数も考慮しながら検討を進める。	検討 ◆				▶

9 二ツ井公民館分館の統廃合の検討						
所管課	生涯学習・スポーツ振興課	関係課				
改革の目的 (実施理由)	二ツ井公民館には、二ツ井地域全域をカバーする9分館があり地区活動を行っているが、各地区の規模は3世帯から1,500世帯と差がある。 地区活動が困難になりつつある小規模地区の分館については、統廃合の検討が必要である。		改革の具体 (実施内容)		引き続き二ツ井公民館分館の統廃合の検討を進める。 当面は現在の活動形態を維持するが分館組織の再編等については、地区活動の状況をみながら地域との協議を進める。組織再編等により不用となる分館は、地元への譲渡を含めて検討する。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	二ツ井公民館濁川分館の廃止及び解体を行う。	建物 アスベスト 調査 ◆	解体工事 ▶			
	二ツ井公民館分館の統廃合を検討する。	検討 ◆				▶

基本方針 “ひと”の改革

実施方針 (4)人材の確保

10 定員適正化計画の推進						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	業務量と職員数のバランスを保ちながら、財政的にも持続可能な行政運営を行う。		改革の具体 (実施内容)		定員適正化計画に基づき、職員数の管理を実施し、持続可能な行政運営を行う。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	事務事業の見直し及び自治体DXを推進する。	実施 ◆				▶
	業務の委託化、民営化等を推進する。	実施 ◆				▶
	簡素で効率的な組織づくりを推進する。	実施 ◆				▶
	多様な任用・勤務体制を整備する。	実施 ◆				▶
	職員の能力開発を推進する。	実施 ◆				▶
	高齢期職員の活躍を推進する。	実施 ◆				▶

実施方針 (5)人材の育成

11 人材育成基本方針に基づく取組の推進						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	変化する社会情勢や市民ニーズに対応する人材を育成し、より一層の行政サービスの向上につなげる。		改革の具体 (実施内容)		人材育成基本方針に基づき、人材育成の取組を推進する。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	市民が求める職員像の取組を推進する。	実施 ◆				▶
	効果的、効率的な働き方を推進する。	実施 ◆				▶
	会計年度任用職員を含めた研修制度を確立する。	実施 ◆				▶

12 職員のPC技術向上						
所管課	総務課		関係課		地域情報課	
改革の目的 (実施理由)	職員のPC知識や技術の底上げ、事務ミスの減少、効率化につなげる。		改革の具体 (実施内容)		各種ソフトの使用方法、マクロ、VBA が使える職員が手助けできるグループ構築を検討する。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	ソフトの指南を希望する職員を募集する。	実施 ◆				▶
	研修方法を検討する。	実施 ◆				▶

※VBA(Visual Basic for Applications)は Excel などの Office 製品で利用できるプログラミング言語。

実施方針 (6)人材の活用

13 ワーク・ライフ・バランスの推進						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	職員一人ひとりが仕事と家庭生活を両立しながら能力を発揮でき、元気に働ける職場づくりを進め、組織パフォーマンスを向上させる。		改革の具体 (実施内容)		能代市働き方改革「アクションプラン」を推進する。 特定事業主行動計画を推進する。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	柔軟な働き方を検討する。	実施 ◆				→
	事務事業の見直し・改善を行う。	実施 ◆				→
	職員の意識改革を図る。	実施 ◆				→
	特定事業主行動計画を推進する。	実施 ◆				→

14 女性活躍の推進						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	職場で活躍したいという希望をもつ女性職員が、その個性と能力を十分に発揮できる職場づくりを進め、組織パフォーマンスを向上させる。		改革の具体 (実施内容)		特定事業主行動計画の数値目標の達成に向け、育児有給休暇の取得促進や時間外勤務削減などの取組を推進する。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	特定事業主行動計画の数値目標を管理する。	実施 ◆				→
	特定事業主行動計画を推進する。	実施 ◆				→
	女性職員の意見を基に必要に応じて計画を見直す。	実施 ◆				→

15 リモートワークの検証						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	災害時やパンデミック時の事業継続、ワーク・ライフ・バランス、仕事と介護・育児の両立など、新しい働き方の推進を図る。		改革の具体 (実施内容)		トライアルの実施、業務の洗い出しを行い、状況に応じたリモートワークの活用を実現する。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	自治体テレワークシステムの試験運用を行う。	実施 ◆				→
	運用方法を検討する。	実施 ◆				→

16 会計年度任用職員の柔軟な配置の検討						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	通常時では想定されていない業務の増加、短期間集中型の業務には、組織力を活かしながら、職員の業務量の平準化を図る。		改革の具体 (実施内容)		部をまたいで会計年度任用職員を融通し、協力し合える仕組みを構築する。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	部をまたいで融通するための課題を整理する。	実施				
	課題の解消、仕組みを構築する。	実施				
	取り組みを実施する。		実施			

基本方針 “しくみ”の改革

実施方針 (7)市民・民間との協働

17 民間活力活用の推進						
所管課	総務課		関係課		全課	
改革の目的 (実施理由)	民間活力を活用し、市民サービスの向上と業務の効率化を図り、もって民間活力の向上も図る。		改革の具体 (実施内容)		各課において、業務委託等により、民間活力の活用を図る。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	各課の業務について、企業、団体、NPO等への業務委託等による民間活力の活用を推進する。	実施				

18 指定管理者制度運用の見直し						
所管課	総務課		関係課		指定管理者導入施設所管課	
改革の目的 (実施理由)	指定管理者制度の課題を点検し、見直しを図る。		改革の具体 (実施内容)		適正な指定管理料の在り方の検討を行い、指定管理料の積算基準、運用指針の見直しを行う。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	適正な指定管理料のあり方を検討する。	実施				
	運用指針を見直す。	実施				

19 自主防災組織設立と防災士養成の推進						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	自主防災組織が担う自助・共助の取組は、地域防災力の根幹を成すものであり、設立促進や活動強化のための支援が必要である。		改革の具体 (実施内容)		出前講座時に、自主防災組織設立についての呼びかけを行い、設立を促す。 自主防災組織の設立状況を踏まえ、防災士養成講座の開催を検討し、地域防災力の向上に努める。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	自治会・町内会や火災予防組合等に働きかけ、自主防災組織の設立を促進する。	実施 ◆				→
	防災士養成講座等により、地域防災力の中心となる人材を育成する。	実施 ◆				→

20 政策評価の実施						
所管課	総合政策課		関係課		関係各課	
改革の目的 (実施理由)	市の施策・事業を成果志向で実施していくため、総合計画基本計画で政策分野ごとに設定する目標指標をもとに、評価を行う。		改革の具体 (実施内容)		前期に引き続き、令和5年～9年の第2次能代市総合計画の後期基本計画においても市民協働会議等により政策評価を実施する。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	総合計画実施計画の策定サイクルに合わせて総合計画市民協働会議を設置し、目標指標の進捗状況をもとに評価を行い、市の施策・事業に反映していく。	実施 ◆				→

21 地域コミュニティ活動の推進						
所管課	市民活力推進課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	市民が主体的に地域づくりに取り組むための支援を行い、地域の活性化に向けたコミュニティ活動の推進に取り組む必要がある。		改革の具体 (実施内容)		まちづくり活動を行う市民団体等への支援を行う。 市民活動支援センター事業を実施する。 まちづくり協議会への支援を実施する。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	まちづくり活動を行う市民団体等への支援を行う。	実施 ◆				→
	市民活動支援センター事業を実施する。	実施 ◆				→
	まちづくり協議会への支援を実施する。	実施 ◆				→

22 市主催の敬老会を地区主催へ移行						
所管課	長寿いきがい課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	多くの方が参加しやすい敬老行事とする必要がある。		改革の具体 (実施内容)		市主催の敬老会を地区主催へ移行する。(地区の手上げ制で強制しない。)	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	地区主催へ移行する。	実施 ◆	→	実施 検証	実施 ◆	→
	敬老対象者全員へお祝い状等を発送する。	実施 ◆	→	実施 検証	実施 ◆	→

23 有識者のアドバイスの活用						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	有識者の経験や知識を活用し、業務に取り入れることで職員の負担を軽減するとともに、アイデアを施策に反映していく手法を検討する。		改革の具体 (実施内容)		どのような業務に活用できるかを調査し、仕組みを検討する。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	業務への適用範囲を調査する。	実施 ◆				→
	仕組みを検討する。	実施 ◆				→

24 EBPMの活用						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータを活用したEBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング)の活用について検討する。		改革の具体 (実施内容)		EBPMの活用事例を調査し、業務への活用方法を検討する。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	EBPMの活用事例を調査する。	実施 ◆				→
	業務への活用方法を検討する。	実施 ◆				→

※EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング: 証拠に基づく政策立案)は、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする手法。

25 官民による双方向対話の検討						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	県・市町村や県内企業、大学、金融機関等で構成する「あきた公民連携地域プラットフォーム」に参加し、民間活力の導入を検討する。		改革の具体 (実施内容)		「あきた公民連携地域プラットフォーム」へ参加する。 公民連携手法の導入を検討する。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	「あきた公民連携地域プラットフォーム」へ参加する。	実施 ◆				→
	公民連携手法の導入を検討する。	実施 ◆				→

実施方針 (8)事務事業の見直し

26 業務改革(BPR手法)の導入						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	更なる業務の効率化のため、業務プロセスを全面的に再構築する業務改革(BPR手法)の導入について検討する。		改革の具体 (実施内容)		業務改革(BPR手法)の導入について事例調査研究を行う。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	業務改革の事例調査を行う。	実施 ◆				→
	研修へ参加する。	実施 ◆				→
	実施手法を検討する。	実施 ◆				→

27 総務関係事務(給与、旅費、福利厚生等)の委託						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	人事給与システム及び庶務事務システム導入後は負担が軽減されているが、事務量は多いため委託について検討する。		改革の具体 (実施内容)		人事給与システム及び庶務事務システムによる業務効率化について検証を進める。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	各課で行っている事務を見直すことで全体的な事務軽減につながるよう検討する。	実施 ◆				→

28 統一的な基準による地方公会計の活用						
所管課	財政課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	複式簿記・発生主義による地方公会計について、得られた財務情報を財政運営や政策形成において、有効に活用できる方法を検討する必要がある。		改革の具体 (実施内容)		財務書類4表を作成・公表するとともに、他の事例等を参考に、財務情報の有効な活用方法を調査・研究する。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	財務書類4表を作成・公表する。	実施 ◆				◆
	活用方法を調査・研究する。	調査 研究 ◆				◆

29 道路台帳の統合						
所管課	道路河川課		関係課		建設課	
改革の目的 (実施理由)	能代地域・ニツ井地域で形式の違う道路台帳を各々管理しているため、二重事務が発生し、非効率な状況となっている。 道路台帳が紙ベースであるため、市道路線や幅員等の問合せに対し時間を要しているほか、原図の老朽化により保存性が低下しているため、台帳の統合を図る。		改革の具体 (実施内容)		道路台帳を統合し、一つの形式とする。 道路台帳の電子化及び道路管理システムを導入する。 公会計制度導入に伴う資産管理に対応する。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	道路台帳を統合し、一つの形式とする。	実施 ◆	◆			
	道路台帳の電子化及び道路管理システムを導入する。		実施			
	公会計制度導入に伴う資産管理に対応する。		実施			

30 広報のしろ発行回数の見直し						
所管課	地域情報課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	現状の職員体制等の中で、市の重点事項や地域の魅力等をPRする特集を充実させ、市民に伝わる広報紙づくりを行う。		改革の具体 (実施内容)		広報のしろの内容を見直し、発行回数を月1回に変更する。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	広報のしろの内容・発行回数を見直す。	実施				

31 地域センター期日前投票所のあり方の検討						
所管課	選挙管理委員会事務局		関係課			
改革の目的 (実施理由)	選管職員の業務量の軽減を図る。 地域センター職員の負担の軽減を図る。		改革の具体 (実施内容)		地域センター期日前投票所の廃止 又は縮小の検討をする。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	地域センター期日前投票所の状況を把握する。	調査 検討 ◆				
	廃止・縮小の対象となる地域センター期日前投票所の選定を行う。	調査 検討 ◆			実施	

32 情報システムの標準化・共通化						
所管課	地域情報課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	情報システムの導入・運用経費の削減を推進する。		改革の具体 (実施内容)		自治体DX推進計画に合わせ、基幹系情報システムを標準化・共通化に対応したシステムに更新する。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	基幹系情報システムを更新する。	業者 選定	更新 準備 ◆		運用 ◆	

33 電子入札の導入						
所管課	契約検査課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	事業者の利便性の向上、入札事務の効率化・迅速化を図る。		改革の具体 (実施内容)		自治体DX推進計画に合わせ、秋田県の電子入札システムを共同利用し、工事及び建設コンサルタントを対象に実施する。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	事業者への周知・説明、システム改修・テスト、電子入札開始・試行期間(紙入札併用)等を実施する。	実施				
	電子入札を本格運用する。		実施 ◆			

34 ペーパーレス化の検討						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	文書の保管管理費用の削減、文書検索に係る業務の効率化、コピー用紙の削減による環境への負荷削減を図る。		改革の具体 (実施内容)	文書データ保存方法を検討する。 電子決裁システムの運用方法を検討する。 会議等のペーパーレス化を検討する。		
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	文書データ保存方法を検討する。	実施 ◆				→
	電子決裁システムの運用方法を検討する。	実施 ◆				→
	会議等のペーパーレス化を検討する。	実施 ◆				→

実施方針 (9)組織の最適化

35 組織・機構の見直し						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	限られた人員と財源の中で、変化する社会情勢や市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応するため、簡素で効率的な組織・機構を目指す。		改革の具体 (実施内容)	業務量と職員数のバランスを考慮しながら、重要かつ喫緊の課題にも迅速に対応できる柔軟で効率的な組織・機構の構築に向けて見直しを進める。		
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	新たな行政課題に対応する。	実施 ◆				→
	設置目的や役割の適正規模等を検証し、課等の統廃合を図る。	実施 ◆				→
	類似業務、関連業務を市民の利便性向上のため集約する。	実施 ◆				→
	見直しに合せ事務決裁の簡素化を図る。	実施 ◆				→

36 各種委員会等の見直しと委員数の削減						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	効果的で効率的な、各種委員会等のあり方について検討する必要がある。		改革の具体 (実施内容)	設置の目的や必要性(法定、任意)を精査し、統廃合・運用方法・定数等の検討を行う。併せて委員の報酬等のあり方について検討する。		
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	設置の目的や必要性(法定、任意)を精査し、統廃合・運用方法・定数等の検討を行う。併せて委員の報酬等のあり方について検討する。	実施 ◆				→

37 AI・RPAの利用促進						
所管課	地域情報課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	単純作業等の機械化による業務の効率化を図る。		改革の具体 (実施内容)		AI・RPAを活用したシステム等の導入を図る。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	AIを活用したソフトウェアを導入する。	検討 導入 ◆				→
	RPAを活用した、事務の効率化を図る。	検討	検討 導入 ◆			→

※AI(Artificial Intelligence)は、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念で理解されている。

※RPA(Robotics Process Automation)は、ロボットによる業務自動化のことで、パソコンで実施する定型業務を、ソフトウェア型のロボットで代行する仕組みのこと。

38 業務マニュアルの最適化						
所管課	総務課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	業務マニュアルの作成・登録・活用の統一なルールを定め、情報を一元管理することで、手順の共通化、情報の共有化を図る。		改革の具体 (実施内容)		職員が業務を通じて知り得た知識を、業務マニュアルとして目に見える形で蓄積し、さらに活用しやすいようにデータ化を進める。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	業務マニュアルの現状を分析する。	実施 ◆				→
	運用ルールを検討する。	実施 ◆				→
	マニュアル作成を推進する。	実施 ◆				→

39 事務用PCの更新						
所管課	地域情報課		関係課			
改革の目的 (実施理由)	パソコンの導入・維持にかかる経費や業務量の軽減と、職員の業務効率の向上を図る。		改革の具体 (実施内容)		パソコン更新に合わせ導入パソコンの性能や形状、管理方法について検討し、最適な形での導入を図る。	
改革の 実施時期	実施内容	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	パソコンの更新を検討する。	調査 研究	検討	導入	運用 ◆	→

